

# 国分寺市循環型社会形成推進地域計画

(第 1 期)

国分寺市

平成 30 年 11 月 22 日

# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項……………	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標……………	3
3. 施策の内容……………	5
4. 計画のフォローアップと事後評価……………	13

## 【添付資料】

様式 1～3……………	14
参考資料 様式 1, 6……………	18
添付資料 1～4……………	20

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：国分寺市

面積：11.46km<sup>2</sup>

人口：123,489人（平成30年10月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

国分寺市（以下「本市」という。）は、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に接しており、市域は東西約5.68キロメートル、南北約3.86キロメートル、面積11.46平方キロメートル、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地で、段丘の南端は急激に下降して国分寺崖線をなし、崖下各所の湧水が野川にそそいでいる。本市は、首都近郊にあって武蔵野の面影を残す住宅都市として、また水と緑に彩られた文化都市として発展している。

本市は、生活系ごみ<sup>※</sup>処理手数料有料化（平成25年6月）によるごみの減量化や拠点回収の拡充等によるリサイクル率の向上に取組み、人口が増加傾向であるにも関わらず、生活系ごみのうちもやせるごみ及びもやせないごみは毎年減少している。また、1人1日当たりのごみ量は、多摩地域内において上位に位置している。

新たな可燃ごみの共同処理体制の移行に向け、日野市及び小金井市と「高効率ごみ発電施設」の整備によるごみ処理の広域化について基本合意し、「日野市 国分寺市 小金井市新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」（平成26年年1月）を締結した。平成32年4月からのもやせるごみ3市共同処理開始を控え、「高効率ごみ発電施設」周辺の環境負荷軽減のためにも、日野市への搬出量を減らしていくことが緊急の課題である。また、「高効率ごみ発電施設」への搬出量を減らすことは、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化及びエコセメント化施設の安定的かつ効率的な運用にもつながることとなる。その他、もやせるごみ3市共同処理開始後には現清掃センターの解体とその跡地にもやせるごみ以外のごみ及び資源物の処理を行う（仮称）リサイクルセンターの施設整備も予定している。

こうした今後のごみ・資源物処理環境の変化に対応し、またこれまでの取組み施策の結果や本市の抱える課題を分析・反映することでさらなる3Rの推進を図っていくものである。

※国分寺市一般廃棄物処理基本計画等の関連計画で使用している「家庭系ごみ」という用語について、本計画では「生活系ごみ」と置換する。

#### (4) 広域化の検討状況

本市は、多摩地域の 25 市 1 町で構成する一部事務組合「東京たま広域資源循環組合」に加入しており、焼却灰等の広域処分を実施している。東京たま広域資源循環組合では、最終処分場の延命化や循環型社会形成に向けて搬入される焼却灰を主原料とするエコセメントの製造を平成 18 年度から実施している。製造されたエコセメント製品については、道路や公共施設等の公共工事において市が率先して利用（L 型側溝やインターロッキングブロックで主に活用実績有。）するよう市内啓発を行っており、今後も多摩地域で製造される材料として有効活用（地産地消）すると共に、循環型社会の構築を目指す。

もやせるごみ中間処理の広域化については、効率的なエネルギー回収の視点から日野市及び小金井市との 3 市で高効率ごみ発電施設による処理を行っていく。3 市で構成する一部事務組合「浅川清流環境組合」が高効率ごみ発電施設の整備及び運営を実施していく。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出，処理状況は図 2-1 のとおりである。

総排出量は，集団回収量も含め，30,174 トンであり，再生利用される「総資源化量」は 13,748 トン，リサイクル率 [= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)] は 45.6% である。

中間処理による減量化量は 16,426 トンであり，集団回収量を除いた排出量の 59.7% が減量化されている。また，本市ではもやせないごみの選別残さを民間の再資源化施設に処理委託することにより，スラグ等への再資源化を図るとともに，焼却残さについては，エコセメント化を行っていることにより，最終処分されるごみはない。

なお，中間処理量のうち，焼却処理量は 18,284 トンである(破碎処理後の焼却量を含む)。焼却施設では，清掃センター施設内や隣接している市民室内プールへ熱供給を行い，冷暖房や給湯等の場外利用を行っている。

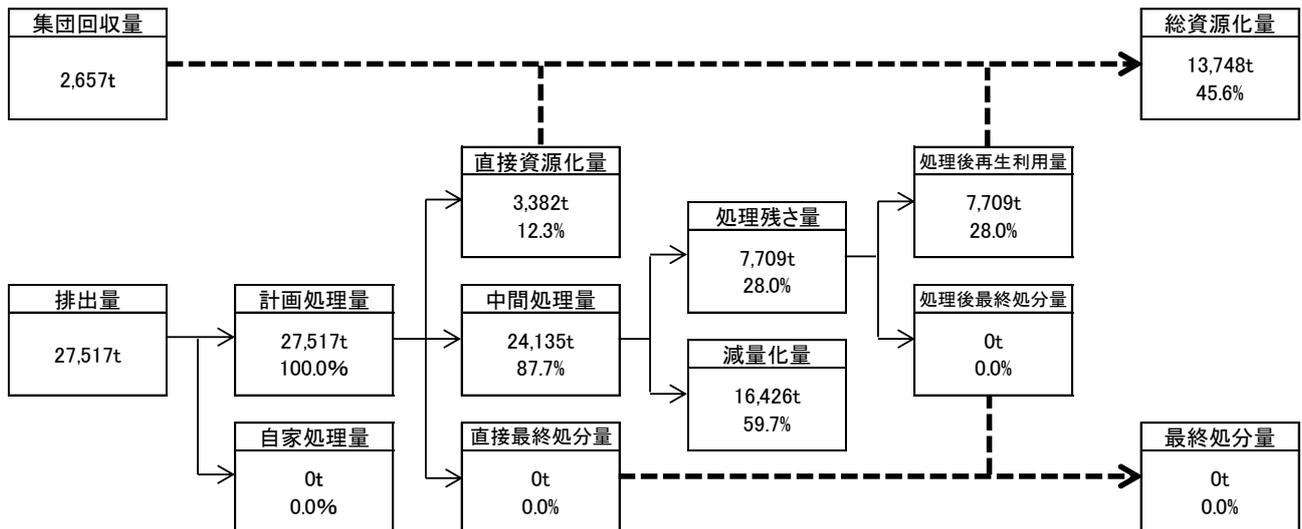


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1 減量化，再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) (平成29年度)	目標(割合※1) (平成36年度)
排出量	事業系 総排出量	2,441トン	2,132トン (-12.7%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.66トン/事業所	0.58トン/事業所 (-12.1%)
	生活系 総排出量	25,076トン	24,179トン (-3.6%)
	1人当たりの排出量※3	135.2kg/人	128.4kg/人 (-5.0%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		27,517トン	26,311トン (-4.4%)
再生利用量	直接資源化量	3,382トン (12.3%)	3,955トン (15.0%)
	総資源化量	13,748トン (45.6%)	13,402トン (46.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	16,426トン (59.7%)	15,705トン (59.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	0トン (0.0%)	0トン (0.0%)

注) 総資源化量には、現在エコセメント化している焼却残渣量を含む。

※1 排出量は現状に対する割合，その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / 事業所数

0.66 トン/事業所 = [(2,441) - (0)] / 3,674 事業所 (平成 29 年度) : 推計 (平成 26 年経済センサス基礎調査による事業所数(実績値)を基礎とした推計値)

0.58 トン/事業所 = [(2,132) - (0)] / 3,674 事業所 (平成 36 年度) : 推計 (平成 26 年経済センサス基礎調査による事業所数(実績値)を基礎とした推計値)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / 人口

135.2kg/人 = [(25,076) - (8,640)] / 121,569 人 (平成 29 年度) : 実績

128.4kg/人 = [(24,179) - (8,464)] / 122,347 人 (平成 36 年度) : 一般廃棄物処理基本計画の人口推計より

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ，生活系ごみを問わず，出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位 : トン]

再生利用量 : 集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和 [単位 : トン]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位 : トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位 : トン]

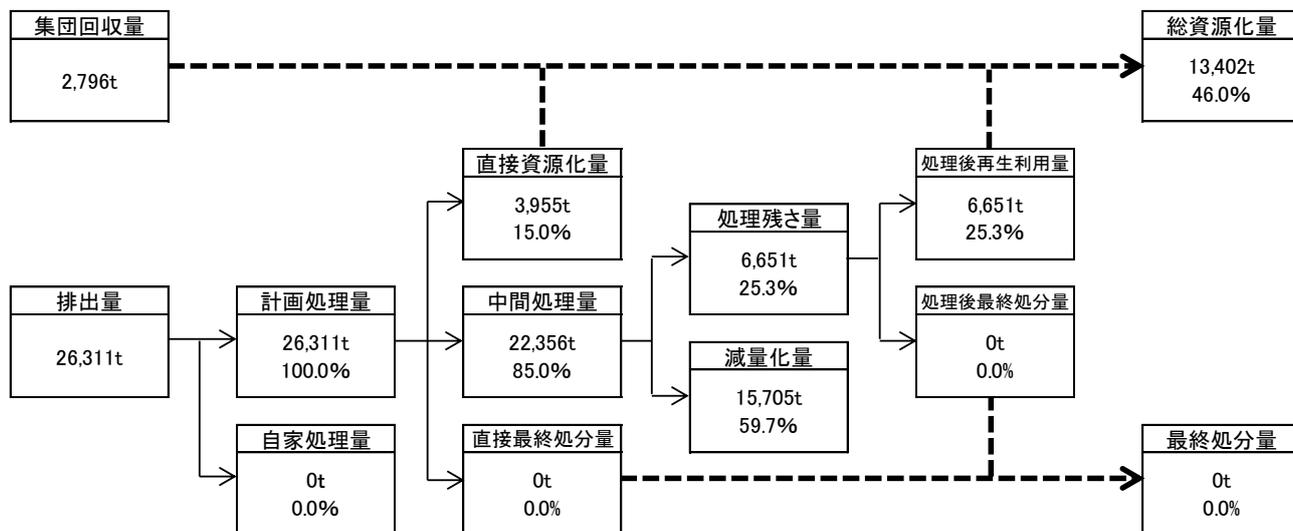


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 36 年度)

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制, 再使用の推進

##### ア ごみ有料化

##### (a) ごみ処理手数料の見直し

本市では、生活系ごみを平成 25 年 6 月から有料化しており、もやせるごみ、もやせないごみは減少傾向にある。事業系ごみについては、ほぼ横ばいを推移していることから、今後排出状況や適正な排出方法を周知・啓発するとともに検査や指導体制の強化による減量を目指す。減量施策の効果やもやせるごみの共同処理を行う日野市、小金井市のごみ処理手数料見直し検討状況等を勧案し、本市の事業系ごみ処理手数料についても見直しを検討する。

表 3-1 手数料一覧

区分		手数料	
		市が収集・運搬する場合	自ら搬入する場合
生活系ごみ	もやせるごみ もやせないごみ	ミニ袋(3ℓ) 1袋につき5円 ※もやせるごみのみ S袋(5ℓ) 1袋につき10円 M袋(10ℓ) 1袋につき20円 L袋(20ℓ) 1袋につき40円 LL袋(40ℓ) 1袋につき80円	1kgにつき20円
	粗大ごみ	1kgにつき40円を基準とし、形状、重量、処理方法等を勧案して品目ごとに規則を定める額。ただし、品目ごとの手数料の上限は5,000円とする。	
事業系ごみ	大袋(40ℓ) 1袋につき300円 小袋(20ℓ) 1袋につき150円	1kgにつき35円	
	1kgにつき55円		

##### イ ごみの発生・排出抑制

##### (a) もやせるごみの水分減らしの徹底化

市民意向調査(平成 27 年 8 月)結果では、「生ごみは水切りしてから捨てている」と回答した市民の割合は 65.4%と高い値を示しているが、より浸透するよう、また、転入市民にも協力してもらえよう、生ごみの水切り(ひとしぼり)プラス天日干し運動の啓発を継続する。

##### (b) 事業系ごみの排出抑制

##### ①事業系ごみを対象とした搬入検査の強化

事業系ごみの収集運搬許可業者に対するもやせるごみの搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底させ、事業系もやせるごみの減量を図る。これまで、分別指導とあわせ食品リサイクルやせん定枝の資源化移行を指導しており、さらなる資源化ルートを研究し、勧奨していく。

##### ②事業系ごみを対象とした組成分析調査の実施

事業系ごみの収集運搬許可業者に対する事業系もやせるごみ(持込)の組成分析調査を実施し、その分析結果を収集運搬許可業者に対し周知を行う。また排出事業者に対しては

分別の啓発や指導を実施する。

(c) 食品ロス削減に向けた対策の実施

飲食系事業者に対する食品ロスに対して、広報も含めた対策を実施し、事業系ごみの減量を図る。また、一般家庭に対しても食品ロス削減に向けた啓発を実施する。

ウ 生ごみ等の減量施策の展開

(a) 小学校・保育園から排出される給食残さのたい肥化

全ての市立小学校及び公設公営保育園から排出される給食残さについて、たい肥化事業を継続する。

(b) 生ごみ拠点回収事業の啓発

清掃センターと小学校2校を拠点として実施している生ごみ回収たい肥化事業の積極的な活用を自治会・町内会、集合住宅等にPRし、生ごみの減量を図る。有価物地域回収事業（集団回収事業）とあわせて啓発を行っていく。

エ マイバック運動・レジ袋対策

(a) 過剰包装・レジ袋の抑制

廃棄物減量等推進委員会と連携し、近年店舗数が横ばいとなっているリサイクル協力店の拡大を図る。リサイクル協力店と連携し、資源物の自主回収やマイバック運動の啓発を継続する。

オ 資源回収の推進

(a) 拠点収集事業の展開

近年は、「みんなのメダルプロジェクト」ののぼり旗や拠点収集BOXを設置し、他品目とあわせて積極的な拠点収集を展開している。今後も国分寺まつりや自治会・町内会・老人会等の催しに参加し、引き続き資源物の拠点収集と分別収集の啓発を図る。

(b) 有価物地域回収事業（集団回収事業）の拡充

集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じながらごみの減量と資源化につながり、また、市の収集費用負担の軽減も見込めることから、営利を目的としない20世帯以上の団体（自治会・町内会、子ども会、マンション管理組合）を対象に集団回収団体として登録いただき、回収量に応じ奨励金を支出している。有価物地域回収（集団回収）量は増加しなから推移しており、近年は、再開発事業や大規模集合住宅竣工前の売主や管理組合に対し働きかけを行っている効果が大きい。

カ 環境教育、普及啓発の推進

(a) 発生抑制に効果的な啓発活動の実施

市民・事業者が「ごみを発生させない」、「ものを再使用する」等の2R（発生抑制、再使用）を特に意識した行動により、ごみ発生量そのものを減らすライフスタイル・ビジネス

スタイルへの転換を促進するため、効果的な情報発信を行い、市民・事業者の意識向上を図る。市は、環境問題やごみ減量等に関する体験型の啓発が可能な（仮称）リサイクルセンターを整備し、3R講座、市内全小学4年生を対象とした施設見学、夏休み親子見学会、環境まつり等のイベントと連携した環境学習の場を提供することにより、「発生抑制」及び「再使用」に「再生利用」を加えた3Rを推進していく。

#### （b）市民へのPR

国分寺まつりや自治会・町内会・老人会等の催しに積極的に参加し、資源物の拠点収集とあわせた「分別よろず相談所」の開設を継続する。また、平成27年3月から配信を開始したごみの分別方法や収集曜日等を確認できる「ごみ分別アプリ」の活用をPRし、分別の徹底や資源化の推進を図る。

#### （c）リユースの推進

平成23年度から、それまでもやせないごみとして排出されてきた陶磁器の拠点回収を開始し、以後、拠点数を拡充。回収された陶磁器の一部は環境まつりの「もったいない食器市」で市民に提供されリユースを図っている。また、靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみについても、平成26年度から拠点回収を開始しており、クリーニングの後、リユースやリサイクルがなされている。粗大ごみについても、平成12年度よりリサイクル家具の販売会を実施し、リユースの意識啓発を行っているが、粗大ごみ排出量は増加傾向にあることから、リサイクルショップの活用を含めて更なる意識啓発を図る。

### （2）処理体制

#### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状の分別区分は、「国分寺市地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後」の現状（平成29年）のとおりである。

浅川清流環境組合が高効率ごみ発電施設を整備し、平成32年4月より高効率な熱回収（発電）等を行う。高効率ごみ発電施設において可燃ごみの共同処理が開始された後は、もやせないごみ、有害ごみ、粗大ごみ及び資源物の処理を行うマテリアルリサイクル施設を本市単独で整備し、さらなるリサイクルの推進を図る。

#### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理を推進していく。市にあっては、事業系ごみの排出者の把握に努め、処理状況や適正な排出方法を周知・啓発するとともに、搬入検査や指導体制を強化し、事業系ごみの減量と資源化を求めていく。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では産業廃棄物を一般廃棄物の処理施設に受入れをしていない。今後も産業廃棄物は事業者責任において処理するものとし、一般廃棄物処理施設で受け入れる予定は無い。

## エ 焼却処理後の残さ等の処理の現状と今後

エコセメント化施設（東京たま広域資源循環組合）が平成 18 年に稼働し、本市の焼却残さは、エコセメント化施設で資源化している。高効率ごみ発電施設において可燃ごみの共同処理が開始された後においても、焼却処理を行った後の残さは、エコセメント化施設で資源化を進めることとする。

## オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ 浅川清流環境組合が整備を行う高効率ごみ発電施設稼働後は、高効率な熱回収（発電）を行う。
- ◇ 焼却残さについては、3 市による共同処理開始後もエコセメント化による資源化を図る。
- ◇ 浅川清流環境組合が整備を行う高効率ごみ発電施設稼働後、本市単独のマテリアルリサイクル施設の整備を開始する。
- ◇ 事業系ごみについては、処理状況や適正な排出方法を周知・啓発するとともに、搬入検査や指導体制を強化し、減量と資源化を求めていく。
- ◇ 産業廃棄物は今後も引き続き受け入れを行わない。

表 3-3 国分寺市地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成29年)					今後(平成36年)						
分別区分		処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分		処理方法	処理施設等		処理実績(トン)
			一次処理	二次処理					一次処理	二次処理	
もやせるごみ		焼却	国分寺市清掃センター	東京たま広域資源循環組合 残灰:セメント原料化	13,810	もやせるごみ		焼却(熱回収) 発電	浅川清流環境組合	東京たま広域資源循環組合 残灰:セメント原料化	13,437
粗大ごみ	可燃性	焼却		委託(資源化)	868	粗大ごみ	可燃性	破碎	熱回収/発電	国分寺市清掃センター(破碎) 浅川清流環境組合(熱回収/発電)	委託(資源化)
	不燃性	破碎	委託(資源化)								
もやせないごみ		破碎・選別	国分寺市清掃センター	委託(資源化)	1,717	もやせないごみ		破碎・選別		委託(資源化)	1,536
有害ごみ		保管		国分寺市清掃センター	委託(資源化)	41	有害ごみ		保管		委託(資源化)
資源物	ペットボトル	リサイクル(圧縮・選別・保管)	国分寺市清掃センター		委託(資源化)	85	資源物	たい肥化生ごみ	リサイクル(圧縮・選別・保管)	国分寺市清掃センター	委託(資源化)
	資源プラスチック			委託(資源化)	2,173	陶磁器		委託(資源化)			25
	せん定枝			委託(資源化)	165	小型家電		委託(資源化)			88
	たい肥化生ごみ			委託(資源化)	134	金物類		委託(資源化)			
	陶磁器			委託(資源化)	26	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ		委託(資源化)			24
	小型家電			委託(資源化)	92	廃食用油		委託(資源化)			
	金物類			委託(資源化)		25		ビン			委託(資源化)
	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ			委託(資源化)	364			ペットボトル			委託(資源化)(予定)
	廃食用油			(売却)		1,019		資源プラスチック			委託(資源化)
	カン			委託(資源化)	4,557			せん定枝			(売却)
ビン	委託(資源化)	4,557	カン	(売却)		348					
紙類・衣類・布類	(売却)		4,557	紙類・衣類・布類	(売却)		4,316				

※前計画からの変更点(資源物)

平成23年:「せん定枝」戸別収集開始。「陶磁器」、「小型家電」、「金物類」拠点収集開始。

平成25年:「たい肥化生ごみ」拠点収集開始

平成26年:「靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ」、「廃食用油」拠点収集開始。

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うが、平成36年(次期計画期間)以後表3-5のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアル リサイクル 推進施設	(仮称)国分寺市リサイクルセンター整備事業(廃焼却施設解体工事含む)	未定	東京都国分寺市 西恋ヶ窪 4-9-8	H35 (次期計画 H38 まで)

(整備理由)

事業番号 1	高効率ごみ発電施設(浅川清流環境組合)竣工に伴い、国分寺市清掃センター工場棟を解体し、もやせないごみ、有害ごみ、粗大ごみ、資源物の処理を行うリサイクル施設を整備することにより、市内でのより一層のリサイクル推進を図る。
--------	--

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-6に示す計画支援事業を行う。

表 3-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)国分寺市リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に係る 計画支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 清掃センター(工場棟)解体工事に伴う調査(アスベスト・PCB・ダイオキシン類・土壌汚染)</li> <li>● 清掃センター(工場棟)解体工事発注仕様書作成</li> <li>● (仮称)リサイクルセンター整備事業に伴う要求水準書・発注仕様書作成</li> </ul>	(H28) H31-35

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

#### (a) 環境負荷の少ない製品の優先購入

国分寺市グリーン購入基本方針に基づき、グリーン購入ガイドラインを作成し、市が率先して環境負荷の少ない製品を優先的に購入し、事務事業活動から生じる環境負荷を低減すると共に、循環型社会の構築を目指す。エコセメント化製品の積極的な利用についても同様に庁内啓発を図っていく。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

#### (a) 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）対象製品適正処理の啓発

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等については、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づいた適正な回収、再商品化がなされるよう市民及び家電小売店に引き続き啓発を図る。

#### (b) 小型家電リサイクルの啓発

平成23年度より小型家電の拠点収集を開始し、以後、拠点数を拡充している。収集した小型家電については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づく認定事業者と契約し再資源化を図っている。小型家電のリサイクルについて普及・啓発を図り、更なるもやせないごみの減量化を促進する。

### ウ 不法投棄対策の強化

清掃指導員により定期的にパトロールを実施し、不法投棄の防止に努めているが、今後とも定期的なパトロールを継続するとともに、廃棄物減量等推進委員会等の協力を得て、地域の自主的な監視を推進する。

### エ 災害廃棄物処理体制の強化

災害等により発生する大量のごみについては、国分寺市地域防災計画（平成29年7月）に基づき行動し、ごみ処理を行うものとする。今後は、環境省の「災害廃棄物対策指針」に基づき、災害廃棄物処理計画を策定し、新施設の整備とあわせ災害廃棄物処理体制の強化を目指す。

### オ 3市ごみ減量推進市民会議によるもやせるごみの減量推進

3市ごみ減量推進市民会議において、日野市、国分寺市、小金井市の市民への必要な情報の発信方法や環境に配慮したごみ減量施策についての協議、検討を行い推進していく。

#### カ 環境まつりを活用した啓発

市民の環境に対する意識を高めるため、毎年12月に市民・事業者・団体と連携し、ごみ減量・リサイクルに関連する「環境まつり」を開催している。「環境まつり」では、「小学生ポスター展（翌年のごみ・リサイクルカレンダー等の表紙を選定）」、「もったいない食器市（拠点収集した陶磁器の一部リユース品の配布）」、「リサイクル家具販売会（粗大ごみ由来の家具を修理して販売）」等人気を博しており例年約2,000人の市民が来場する。環境教育、ごみ減量・資源化の普及啓発のイベントとして、今後も実施していく。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、日野市、小金井市、浅川清流環境組合、東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	国分寺市	(2) 地域内人口	123,489人	(3) 地域面積	11.46km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村名	国分寺市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		別途「日野市、国分寺市、小金井市地域循環型社会形成推進地域計画」を策定している。(組合を構成する市町村：日野市、国分寺市、小金井市 浅川清流環境組合設立年月日：平成27年7月1日)			

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)										目標	
		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成36年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,840		2,830		2,445		2,384		2,441		2,132	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.77		0.77		0.67		0.65		0.66		0.58	
	生活系 総排出量(トン)	26,451		25,521		25,465		25,237		25,076		24,179	
	1人当たりの排出量(kg/人)	146.3		138.2		136.8		136.1		135.2		128.4	
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	29,291		28,351		27,910		27,621		27,517		26,311	
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,047	13.8%	3,920	13.8%	4,070	14.6%	3,846	13.9%	3,382	12.3%	3,955	15.0%
	総資源化量(トン)	14,222	44.9%	13,935	45.1%	13,897	45.6%	13,850	45.8%	13,748	45.6%	13,402	46.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—		—		—		—		—		—	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理後の差 トン)	17,432	59.5%	16,941	59.8%	16,566	59.4%	16,361	59.2%	16,426	59.7%	15,705	59.7%
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	21	0.1%	11	0.0%	20	0.1%	16	0.1%	0	0.0%	0	0.0%

3. 一般廃棄物処理処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力または埋立容量	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定年月	処理能力(単位)	
可燃ごみ処理施設	国分寺市	全連続燃焼式焼却炉(ストーク)	有	140t/日 (70t/日×2基)	S60.10	H32.4	施設の老朽化	—	—	—	
破碎処理施設	国分寺市	破碎(剪断式)・選別	有	30t/5h	S60.11	H39.4	施設の老朽化、リサイクルの推進等	破碎・選別等	H39.4	未定	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 30 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)						備考		
				単位	開始	終了	計画期間計 (総合計)	H31	H32	H33	H34	H35	(H36以降)	計画期間計 (総合計)	H31	H32	H33	H34		H35	(H36以降)
○ 再生利用に関する事業							362,279 (未定)	0	0	0	0	362,279	(未定)	362,279 (未定)	0	0	0	0	362,279	(未定)	
	1	国分寺市	未定	t/d	H35	H35 (H38)	362,279 (未定)	0	0	0	0	362,279	(未定)	362,279 (未定)	0	0	0	0	362,279	(未定)	次期計画
○ 施設整備にかかる 計画支援事業							78,903 (78,903)	19,151	4,623	12,744	28,362	14,023	(0)	64,786 (64,786)	5,034	4,623	12,744	28,362	14,023		
	31	国分寺市			H31 (H28)	H35	78,903	19,151	4,623	12,744	28,362	14,023		64,786	5,034	4,623	12,744	28,362	14,023		※1
合 計							441,182	19,151	4,623	12,744	28,362	376,302		427,065	5,034	4,623	12,744	28,362	376,302		

※ 1 : 事業番号 1 に係る計画支援事業については、平成 28 年度より実施。[日野市, 国分寺市, 小金井市地域循環型社会形成推進  
地域計画 (第 1 期) に詳細記載]

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否						備考
					開始	終了		H31	H32	H33	H34	H35	
発生抑制、再 使用の推進に 関わるもの	11	ごみ有料化	(a)ごみ処理手数料の見直し 減量施策の効果や日野市、小金井市のごみ 処理手数料見直し検討状況等を勘案し、事 業系ごみ処理手数料の見直しを検討する。	国分寺市	H31	H35		見直し検討					
	12	ごみの発生・排出抑 制	(a)もやせるごみの水分減らし徹底化 生ごみの水切り(ひとしぼり)プラス天日干し 運動の啓発を継続する。	国分寺市	H31	H35		事業実施					
			(b)事業系ごみの排出抑制 ①事業系ごみを対象とした搬入検査の強化 搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指 導を徹底させ、事業系もやせるごみの減量を 図る。 ②事業系ごみを対象とした組成分析調査の 実施 事業系もやせるごみ(持込)の組成分析調査 を実施し、その分析結果を収集運搬許可業 者に対し周知。また排出事業者に対しては 分別の啓発や指導を実施。	国分寺市	H31	H35		①事業実施・強化					
			(c)食品ロス削減に向けた対策の実施 飲食系事業者に対する食品ロスに対して、 広報も含めた対策を実施し、事業系ごみの 減量を図る。また、一般家庭に対しても食品 ロス削減に向けた啓発を実施する。	国分寺市	H31	H35		事業検討・実施					
	13	生ごみ等の減量施策 の展開	(a)小学校・保育園から排出される給食残さ のたい肥化 市立小学校及び公設公営保育園から排出さ れる給食残さについて、たい肥化事業を継続 する。	国分寺市	H31	H35		事業実施					
			(b)生ごみ拠点回収事業の啓発 清掃センターと小学校2校を拠点として実施 している生ごみ回収たい肥化事業の積極的 な活用を市民にPRし、生ごみの減量を図 る。	国分寺市	H31	H35		継続実施					
	14	マイバッグ運動・レジ 袋対策	(a)過剰包装・使い捨て商品の抑制 廃棄物減量等推進委員会と連携し、マイバ ッグ運動の啓発を継続する。	国分寺市	H31	H35		事業実施					
	15	資源回収の推進	(a)拠点収集事業の展開 国分寺まつりや自治会・町内会・老人会等 の催しに積極的に参加し、資源物の拠点収 集と分別啓発を図る。	国分寺市	H31	H35		事業実施					
			(b)有価物地域回収事業(集団回収事業)の 拡充 大規模集合住宅等竣工前の売主や組合、自 治会等に対し参加の働きかけを行っていく。	国分寺市	H31	H35		事業実施・強化					
	16	環境教育、普及啓発 の推進	(a)発生抑制に効果的な啓発活動の実施 ごみ発生量そのものを減らすライフスタ イル・ビジネススタイルへの転換を促進する ため、効果的な情報発信を行い、市民・事業者 の意識向上を図る	国分寺市	H31	H35		事業実施・強化					
			(b)市民へのPR 国分寺まつりや自治会・町内会・老人会等 の催しに積極的に参加し、資源物の拠点収 集とあわせた「分別よらず相談所」の開設を 継続する。また、平成27年3月から配信を開 始したごみの分別方法や収集曜日等を確認 できる「ごみ分別アプリ」の活用をPRし、分 別や資源化の推進を図る。	国分寺市	H31	H35		事業実施					
			(c)リユースの推進 陶磁器等の拠点収集資源物や粗大ごみの 一部について、リユースを図っているが、更 なる意識啓発が必要である。	国分寺市	H31	H35		事業実施					

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否						備考	
					開始	終了		H31	H32	H33	H34	H35		
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみ処理体制	将来も現行のごみ分別区分を基本とするが、関係法令の改正や広域化の推進、市民要望等を踏まえ、各種検討を行う。	国分寺市	H31	H35		現行を基本に各種検討						
	22	事業系ごみ処理体制	将来も現行の受入体制を基本とするが、事業系ごみの排出者の把握に努め、処理状況や適正な排出方法を周知・啓発するとともに、搬入検査や指導体制を強化し、事業系ごみの減量と資源化を求めていく。	国分寺市	H31	H35		搬入検査や指導体制の強化						
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	(仮称)国分寺市リサイクルセンター整備事業(国分寺市清掃センター工場棟解体工事含む)	国分寺市	H35	H35	○						解体 工事	次期計画 H38まで
施設整備に係わる計画支援に関するもの	31	事業番号1に係る計画支援事業	(a)廃焼却施設解体工事に伴う調査(アスベスト・PCB・ダイオキシン類・土壤汚染)	国分寺市	H31	H32	○	解体工事に伴う調査						
			(b)廃焼却施設解体工事発注仕様書作成	国分寺市	H33	H34	○	解体工事発注仕様書作成						
			(c)(仮称)リサイクルセンター整備事業に伴う要求水準書・発注仕様書作成	国分寺市	H34	H35	○	要求水準書・発注仕様書作成						
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	(a)環境負荷の少ない製品の優先購入事務事業活動から生じる環境負荷を低減すると共に、循環型社会の構築を目指す。	国分寺市	H31	H35		事業実施						
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	(a)特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)対象製品適正処理の啓発 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づいた適正な回収、再商品化がなされるよう市民及び家電小売店に引き続き啓発を図る。	国分寺市	H31	H35		事業実施						
			(b)小型家電リサイクルの啓発 小型家電のリサイクルについて普及・啓発を図り、さらなるもやせないごみの減量化につなげる。	国分寺市	H31	H35		事業実施						
	43	不法投棄対策の強化	今後も定期的なパトロールを継続するとともに、廃棄物減量等推進委員会等の協力を得て、地域の自主的な監視を推進する。	国分寺市	H31	H35		継続実施・強化						
	44	災害廃棄物処理体制の強化	環境省の「災害廃棄物対策指針」に基づき、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物処理体制の強化を目指す。	国分寺市	H31	H35		実施検討						
	45	3市ごみ減量推進市民会議によるもやせるごみの減量推進	3市ごみ減量推進市民会議において、日野市、国分寺市、小金井市の市民への必要な情報の発信方法や環境に配慮したごみ減量施策についての協議、検討を行い推進していく。	国分寺市	H31	H35		事業実施						
46	環境まつりを活用した啓発	環境教育、ごみ減量・資源化の普及啓発のイベントとして、今後も実施していく。	国分寺市	H31	H35		事業実施							

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	国分寺市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号1）
(3) 工 期	第1期 平成35年度（廃焼却施設解体工事のみ） 第2期 平成36年度～平成38年度
(4) 施設規模	処理能力 未定
(5) 処理方式	選別，破碎，圧縮梱包，保管
(6) 地域計画内の役割	循環型社会を形成するため，最新の技術動向を考慮し，資源化率の向上につながるマテリアルリサイクル推進施設を整備する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) ・ 無

## 「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	粗大ごみ，もやせないごみ，有害ごみ（廃乾電池，廃蛍光管），資源物（陶磁器，小型家電，金物類，靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ，廃食用油，ビン，資源プラスチック，カン）（予定）
--------------	--

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備（分別収集，処理方法，建築物の構造等未定） ②小規模ストックヤードの整備（施設規模等未定） ③簡易プレス機の整備（処理方法，処理能力等未定）
----------------------	--

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
(11) 事業計画額	第1期 362,279千円（廃焼却施設解体工事のみ） 第2期 未定

## 計画支援概要

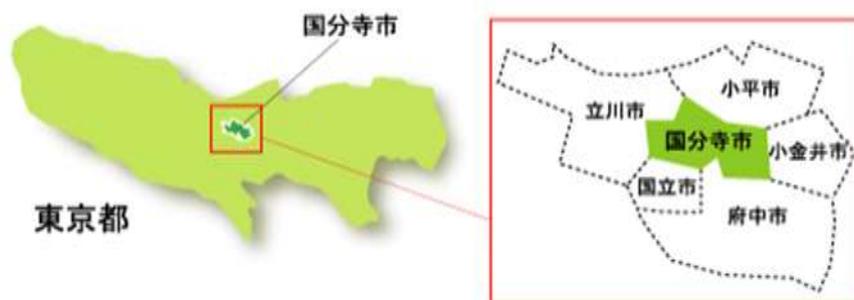
都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	国分寺市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため（事業番号 31）		
(3) 事業名称	(4) 事業期間	(5) 事業概要	(6) 事業計画額
（仮称）国分寺市リサイクルセンター整備事業（事業番号 1）に係る廃焼却施設解体工事に伴う調査	平成 31-32 年度	アスベスト調査, PCB 調査（平成 31 年度）, ダイオキシン類調査, 土壌汚染調査（平成 32 年度）	19,151 千円（平成 31 年度） 4,623 千円（平成 32 年度）
（仮称）国分寺市リサイクルセンター整備事業（事業番号 1）に係る廃焼却施設解体工事発注仕様書作成	平成 33-34 年度	解体工事発注仕様書作成	14,505 千円
（仮称）国分寺市リサイクルセンター整備事業（事業番号 1）に係る要求水準書・発注仕様書作成	平成 34-35 年度	要求水準書/発注仕様書の策定	40,624 千円

添付資料 1 : 地域対象

1-1 : 地域対象図

図 4-1-1 地域対象図



添付資料 2 : 目標の設定に関するグラフ等

2-1 : 生活系ごみ及び事業系ごみの推移

図 4-2-1 生活系ごみ及び事業系ごみの推移

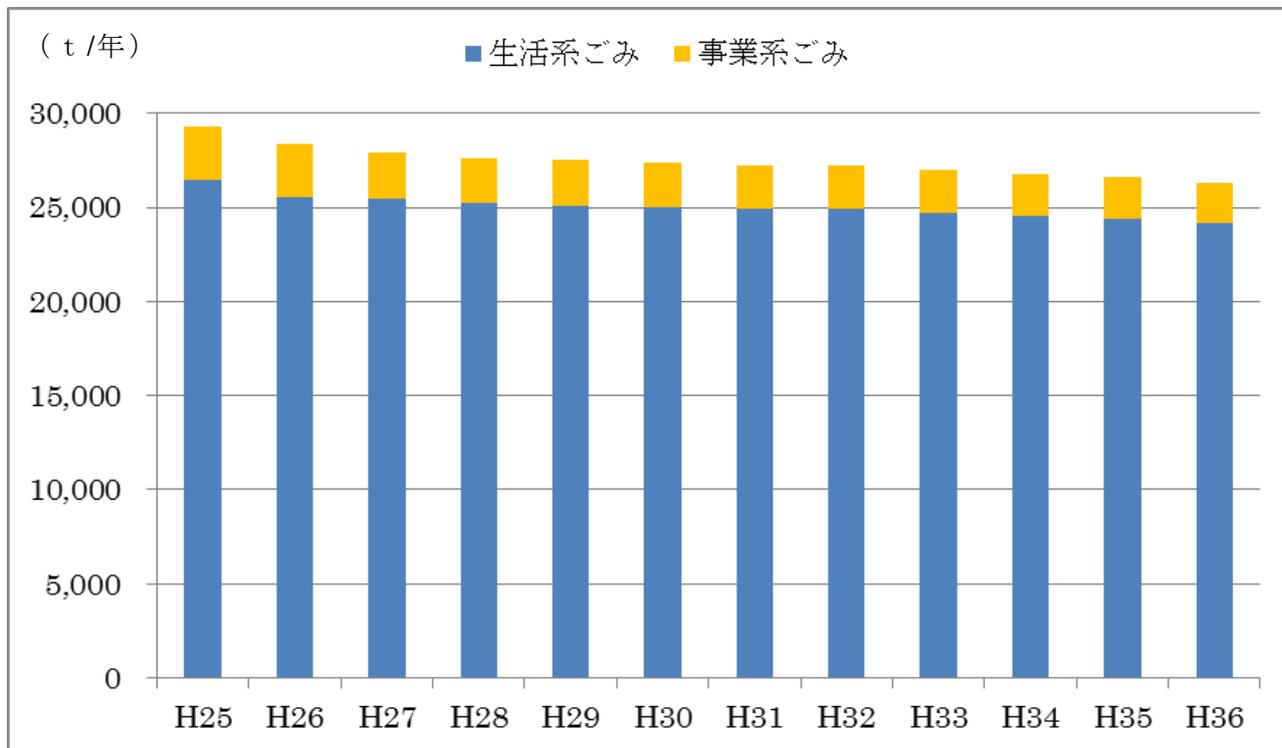


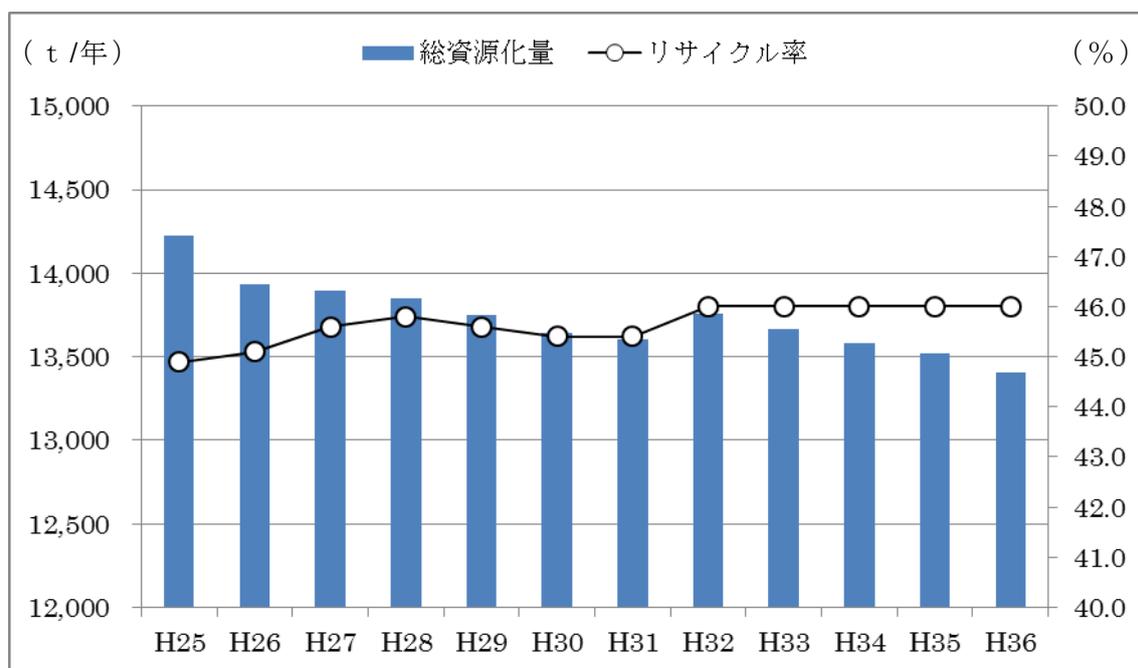
表 4-2-1 ごみ・資源物量の推移

項目	単位	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
生活系ごみ(※)	t/年	28,209	26,451	25,521	25,465	25,237	25,076
もやせるごみ	t/年	16,754	14,649	13,968	13,889	13,828	13,810
もやせないごみ	t/年	2,731	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717
粗大ごみ	t/年	752	746	770	757	805	868
有害ごみ	t/年	44	46	48	40	48	41
資源物	t/年	7,928	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640
事業系ごみ(持込)	t/年	2,742	2,840	2,830	2,445	2,384	2,441
もやせるごみ	t/年	2,742	2,840	2,830	2,445	2,384	2,441
合計	t/年	30,951	29,291	28,351	27,910	27,621	27,517

※少量排出事業者（指定袋収集分）の事業系ごみについては、生活系ごみ量に含んでいる。

2-2：総資源化量及びリサイクル率の推移

図 4-2-2 総資源化量及びリサイクル率の推移



2-3 : 人口・原単位の推移

図 4-2-3 人口の推移

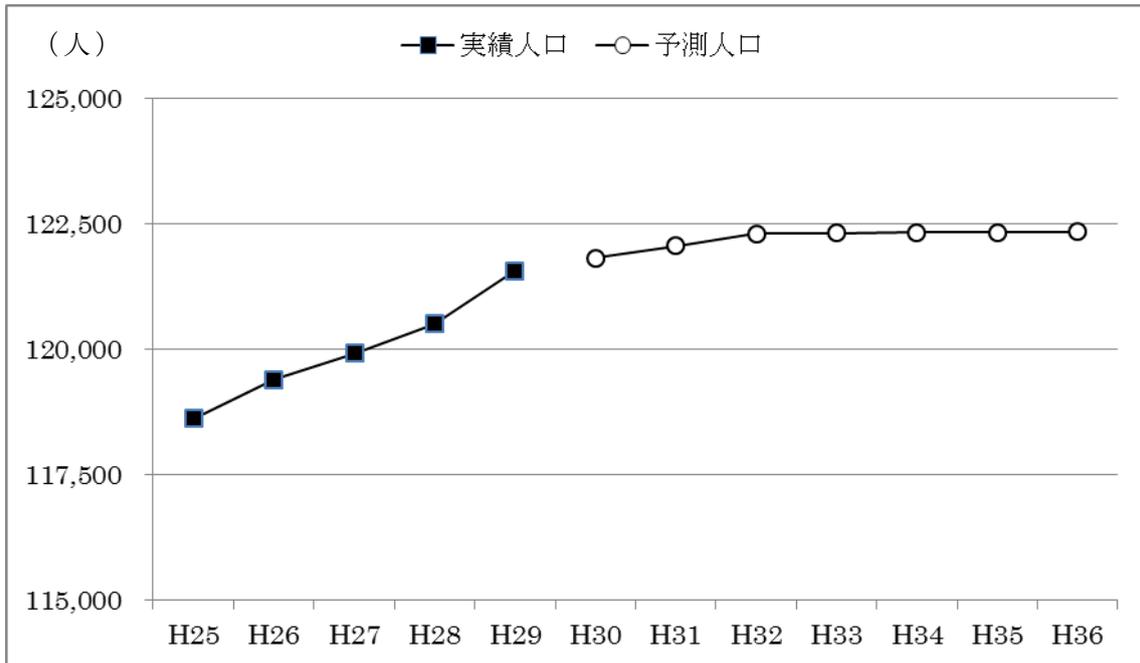
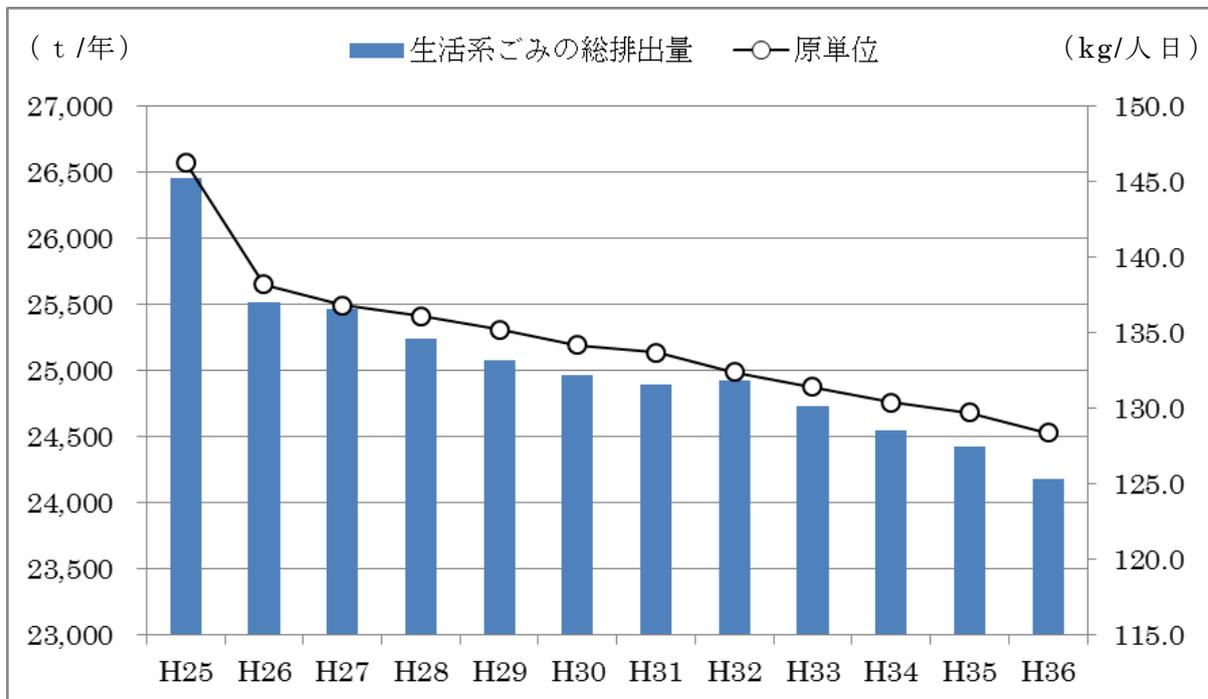


図 4-2-4 原単位の推移



3-1 : 分別区分表

表 4-3-1 分別区分表

ごみの種類	排出方法	収集体制 (方法)	収集 頻度	
もやせるごみ	指定袋	委託 (戸別収集)	週2回	
もやせないごみ	指定袋	委託 (戸別収集)	隔週	
粗大ごみ	粗大ごみ処理券貼付	委託 (申込みによる戸別収集)	随時	
有害ごみ	ビニール袋・包み紙等 (有害ごみと表示)	委託 (戸別収集)	4週に1回	
資源物	紙類(本・雑誌・その他の紙, ダンボール, 新聞紙, 牛乳パック)	ひもでしぼる	委託 (戸別収集)	隔週
	衣類・布類	透明・半透明のビニール袋	委託 (戸別収集)	隔週
	ビン	カゴ・バケツ等の容器	委託 (戸別収集)	隔週
	カン	カゴ・バケツ等の容器	委託 (戸別収集)	隔週
	ペットボトル	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	週1回
	資源プラスチック	透明・半透明のビニール袋	委託 (戸別収集)	週1回
	せん定枝	ひもで束ねる(60cm×50cm)	委託 (申込みによる戸別収集)	随時
	たい肥化生ごみ	拠点収集専用容器	委託 (登録制拠点収集)	週2回
	陶磁器	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	小型家電	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	金物類	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時
	廃食用油	拠点収集専用容器	直営 (拠点収集)	随時

4-1 : 現有施設設置位置及び（仮称）国分寺市リサイクルセンター設置予定地

図 4-4-1 現有施設設置位置及び（仮称）国分寺市リサイクルセンター設置予定地



表 4-4-1 現有施設の概要

清掃センター		
所在地	国分寺市西恋ヶ窪四丁目 9 番地 8	
敷地面積	11,310m <sup>2</sup>	
建設面積・延床面積	2,454m <sup>2</sup> (工場棟)・5,605m <sup>2</sup>	
建設年月	着工：昭和 58 年 7 月 竣工：昭和 60 年 10 月	
処理対象	もやせるごみ	もやせないごみ, 粗大ごみ, カン, 資源プラスチック, ペットボトル
種類	全連続燃焼式	剪断式
処理能力	70t/日 × 2 基	30t/5h × 1 基
ストックヤード		
所在地	国分寺市西元町二丁目 9 番地 6	
敷地面積	980.34m <sup>2</sup>	
建設面積・延床面積	145.8m <sup>2</sup> ・243m <sup>2</sup>	
建設年月	着工：平成 15 年 10 月 竣工：平成 16 年 3 月	
処理対象	ビン	
種類	手作業	
処理能力	4.4t/日 (250 日)	

